

特別會計法定台帖關係費收支決算

款 項 目	子 算 額	決 算 額	比較増減(△)
1. 本年度負担金	1,704,000	1,752,450	48,450
本会員負担金	960,000	996,450	36,450
非会員負担金	744,000	756,000	12,000
2. 過年度負担金	6,000	8,400	2,400
前年度負担金	6,000	8,400	2,400
3. 補填金	0	146,594	146,594
補填金	0	146,594	146,594
4. 繰越金	0	0	0
繰越金	0	0	0
計	1,710,000	1,907,444	197,444

支出の部		予 算 額	決 算 額	比較増減(△)
1.	給 与 費	1,162,100	1,100,511	△ 61,589
1.	俸 給 費	789,600	765,210	△ 24,390
3.	賞 与 費	129,000	126,181	△ 2,819
2.	雑 費	243,500	209,120	△ 34,380
3.	福利厚生費	0	0	0
4.	事業費	60,700	46,147	△ 14,553
1.	族 費	487,200	760,086	272,886
1.	族 費	15,000	17,840	2,840
2.	交 通 費	11,400	4,710	△ 6,690
2.	所 費	3,600	13,130	9,530
1.	通 信 費	332,200	463,673	131,473
2.	消 耗 品 費	153,000	169,868	16,868
3.	図 書 費	56,000	119,789	63,789
4.	印 刷 費	0	0	0
5.	光 熱 費	17,600	48,860	31,260
6.	備 品 費	105,600	125,156	19,556
3.	会 議 費	0	0	0
4.	事 業 費	0	0	0
5.	退職資金繰入金	140,000	278,573	138,573
6.	雑 費	0	0	0
7.	予 備 費	0	700	700
	計	1,710,000	1,907,444	197,444

特別会計中小企業相談所経費収支決算

収 入 の 部	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)
1. 補 助 金	3,012,593	3,023,967	11,374
1. 道 補 助 金	2,312,593	2,323,967	11,374
2. 市 費 補 助 金	700,000	700,000	0
2. 負 担 金	1,187,407	1,012,600	△ 174,807
1. 商工会議所負担金	1,187,407	1,012,600	△ 174,807
3. 雑 収 入	0	6,983	6,983
4. 前年度繰越金	0	0	0
計	4,200,000	4,043,550	△ 156,450

支 出 の 部		予 算 額	決 算 額	比較増減(△)
1.	船 与 費 給 当 年	2,442,800	2,222,130	△ 220,670
2.	俸 諸 手	1,638,000	1,442,050	△ 195,950
3.	賞 厚 生 費	299,700	371,420	△ 71,720
2.	福 利 費	505,100	408,660	△ 96,440
3.	事 業 費	115,300	91,669	△ 23,631
1.	旅 費	1,505,400	1,594,851	△ 89,451
1.	旅 費	136,400	219,910	△ 83,510
2.	交 通 費	134,000	214,330	△ 80,330
2.	所 費	2,400	5,580	△ 3,180
1.	通 信 費	489,000	569,396	△ 80,396
2.	消 耗 品 費	170,000	168,370	△ 1,630
3.	図 書 費	70,000	90,567	△ 20,567
4.	印 光 費	32,000	50,260	△ 18,260
5.	光 熱 品 費	15,000	10,428	△ 4,572
6.	備 用 品 費	132,000	128,522	△ 3,478
7.	修 繕 費	70,000	62,400	△ 7,600
3.	交 際 費	0	15,390	△ 15,390
4.	分 担 金	0	14,459	△ 14,459
5.	会 費	0	29,000	△ 29,000
6.	事 業 費	30,000	11,420	△ 18,580
4.	退 職 資 金 繰 入 金	850,000	794,125	△ 55,875
		136,500	134,900	△ 1,600
計		4,200,000	4,043,550	△ 156,450

収 入 の 部	目 項	子 算 額	決 算 額	比較増減(%)
	1. 会 費	11,097,000	13,850,000	2,753,000
	2. 特別会費	8,597,000	10,775,000	2,178,000
	3. 通年慶会費	2,490,000	3,075,000	585,000
	4. 事業収入	10,000	0	△ 10,000
	5. 事業収入	84,600	156,878	72,278
	6. 商工技術検定	0	0	0
	7. 其の他事業収入	84,600	156,878	72,278
	8. 使用料・手数料	505,000	801,471	296,471
	9. 使用料・手数料	505,000	801,471	296,471
	10. 雑収入	15,400	74,308	58,908
	11. 雑収入	15,400	74,308	58,908
	12. 雑収入	0	0	0
	13. 借入金	0	0	0
	14. 退職資金繰入金	0	0	0
	15. 繰越金	500,000	756,505	256,505
	16. 繰越金	500,000	756,505	256,505
計		12,202,000	15,639,162	3,437,162

支出の部	款 項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)
	1. 給 与 費	4,953,400	4,777,325	△ 176,075
	1. 俸 給 当	3,331,900	3,319,630	△ 12,270
	2. 諸 手 与	577,300	552,775	△ 24,525
	3. 賞 与 給	1,044,200	904,920	△ 139,280
	2. 准 利 厚 生 費	227,700	259,945	0
	3. 福 利 生 費	285,000	523,790	32,245
	4. 族 費	228,600	403,330	238,790
	2. 交 通 費	56,400	120,460	174,730
	5. 所 費	925,400	1,460,955	64,060
	1. 通 信 費	187,000	233,686	535,555
	2. 酒 耗 品 費	84,000	120,423	46,686
	3. 図 書 費	112,000	169,592	36,423
	4. 印 刷 費	48,000	94,287	46,287
	5. 光 熱 費	237,600	259,235	21,635
	6. 備 品 費	10,000	92,950	82,950
	7. 保 險 料	24,900	17,771	7,129
	8. 借 地 料	81,900	95,856	13,956
	9. 修 繕 費	140,000	377,155	237,155
	6. 会 議 費	105,000	274,397	169,397
	7. 事 業 費	994,000	1,001,608	7,608
	8. 交 際 費	345,000	531,576	186,576
	9. 公 課 分 担 金	401,600	451,455	49,855
	10. 交 付 金	1,144,000	1,265,889	121,889
	11. 法定交結関係費負担金	960,000	996,450	36,450
	12. 退職資金繰入金	360,000	1,631,100	1,271,100
	13. 選 挙 費	250,000	295,243	45,243
	14. 雑 費	211,900	291,239	79,339
	15. 予 備 費	1,039,000	0	△ 1,039,000
	16. 翌年度繰越金	0	1,878,190	1,878,190
	計	12,202,000	15,639,162	3,437,162

特別會計商工技術經費収支決算

取 入 の 部	款 項 目	子 算 額	決 算 額	比較増減(△)
	1. 検 定 料	1,520,000	1,603,020	83,020
	2. 参 加 料	44,000	42,200	△ 1,800
	3. 受 調 料 入 金	100,000	16,300	△ 83,700
	4. 雑 収 入	0	0	0
	5. 雑 入 金	0	106,695	106,695
	計	1,664,000	1,768,215	104,215

支出部	款	項	目	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)
	1.	給 与	費	269,700	263,144	△ 6,556
	1.	俸 給		198,500	162,260	△ 36,240
	2.	諸 手 当		26,900	51,664	24,764
	3.	賞 与		44,300	49,220	4,920
	2.	雜 給		0	0	0
	3.	福 利 厚 生 費		13,000	10,109	△ 2,891
	4.	事 業 費		1,381,300	1,494,962	113,662
	1.	旅 費		113,600	102,560	△ 11,040
	1.	旅 費		110,000	89,430	△ 20,570
	2.	交 通 費		3,600	13,130	9,530
	2.	所 信 費		404,200	509,880	105,680
	1.	通 信 費		170,000	199,676	29,676
	2.	消 耗 品 費		70,000	126,169	56,169
	3.	図 書 費		16,000	0	△ 16,000
	4.	印 刷 費		95,400	121,630	26,230
	5.	光 熱 費		52,800	62,405	9,605
	3.	事 業 費		516,000	560,526	44,526
	4.	交 際 費		15,000	0	△ 15,000
	5.	分 担 費		307,500	321,996	14,496
	6.	会 議 費		25,000	0	△ 25,000
	計			1,664,000	1,768,215	104,215

納期必らず守れ (函館)
良心的な製品を (大阪)
大阪視察団迎え懇談会



50万円まで貸付

[illegible][illegible]

朗報

法でも保障期間をつける
年金を支払います。この
期間と生命年金、退職後
に一定期間中生き存者
の年金を支払います。

る各方式

ができます。五年保障
生年金額といえは
始後五年間は支給
し、その後の五年間
は中だけ支給することに
金開始年令）
十五歳の問

ても金を出さずい
「保険料払込方法」
あらがめ定めた年金
対しては、死後期間中均
準保険料を払込んでいく
準保険料方式」と、毎生
の年金に対する保険料全
を払込み、その後毎年繰
して年金額を増していく
一時払預貯方式」の二つ
方式がある。保険料
負担は、会社より負担で
一部は、負担も割合減
にならねばならない。
に特別取り扱ふ。

従来、退職金を対象とし
事業保険等が始める際、十
五歳以降からありました。長
は二十代のように若い
職員より一定年まで長

取換 となり、経費総額もボク大
なること、又困ります。今
年分金では、この賠償が、金
本解決されました。この方
法は、ある命令と云へば、平
平二十五を特定命令と定め、
それ以上年令の人はすべて
二十五の保険料で掛け
ても、五十から五十四の
人でも、一年間それと安い
の保険料を掛けただけで、直
直の年金を受給できます。
この結果生じた掛金不足
分は、一応棚上げに別途
年賦返済することになりま
す。

＜保険料＞
種類が多岐に亘りますので
一例を示せばりますますの
二十五才加入、五十五才
までです。受給

百四十円と
八拾五圓の特
上、月額千三百
出され、正味
金がつき、正味
なりまふ。それ
でも民法上の
したてで正味
ほど安く済むよ
さきほどと
六〇円ほどとれ
ります。

ハその他の事項
勤続中の死亡に
あはれ、積立金
返還します。希望
はそれまでに払込
に応じた金を受
もできます。受給

法	律	税	務	宣伝・装飾
北野 (弁護士)	中津正之 (税理士)	羽野栄一 (日資実業員)		
第1水曜	第1金曜	第2火曜		
第3水曜	第3金曜	第4火曜		
間	いずれも午後1時〜午後5時			

社會保障制度について
デンマークの老人ホ
視察した際の実情を
家族制度の存在に
井澤國治の老人は病氣
でも自分の子供にば
れることもなく供び
るでつくとも社会保
険で真々と社会保障
欠陥を直ぐから語り
時散会した。

店五月上げ
所調査諸がまとめた
丸井門デパートの五
総売り上げは二億二
千九百万円で前年同
期に比二・一%の増
品二・一%の増品が
品と衣料品が二億五
千九百万円で二・五
千九百万円で二・五
千九百万円で二・五

[illegible]

市経済部長に聴く

要旨つきのところ

分譲切売り

誘致 交渉中

本会議所の連輪
 男、卸商、小売商
 李三防の連合部会
 は六月四日正午から、
 二階議員室で開催、
 市経済部長常盤雄雄
 氏を招いて「臨海工
 業用地と工場誘致に
 ついて」と題する講
 演を聴いた。講演の
 要旨つきのところ

①国立事業の概要
 ②現鉄有川増田湖北
 三防鉄板になる鉄
 一万九千七百坪、
 四千七百七十七坪、
 五千四百坪である。
 出て来ると、これに
 の他の諸施設を整備
 する一日程度に要す
 該地帯の大半は上

内容の改良に向けてもら
 ない。
 ③園地側「洋服生地」
 男子

流行の服も嫌
 ギリス、婦人服は
 から取り入れてい
 こ振舞のタキシマ

土曜は「一週間か十日くらいで出金」は五割、土日は三割、日曜は二割のフランシス・ラベが来る。来客者の相立くらしなどの新建材をドンドン入れたら、グも二ついいと思う。

しない工業用地

平のもの八社

埋立地に入っているが、輸入と国内の仕付区域に編入出来るから第八商業地の問題ともにも目下上磯町と交渉を進めて費七億

①誘致企業の業種 面館の現況 既存産業と関連する企業を誘致したいのと考えるのはよく感いの手工場にものをばして採算のとれないものは少ない。現在、油

西船倉工合会

経営専門の相談室開設

③新産業としての本事業としての十日公布されたことお知らせ

金は五割、土日は三割、日曜は二割のフランシス・ラベが来る。来客者の相立くらしなどの新建材をドンドン入れたら、グも二ついいと思う。

相談室開設

— ◆ —

どうぞご利用下さい

市建設促進法と
関連 本年五月
開通した同法と本事
業は非常に

に
度と、と
もらうこ
に
なる。幸い近く最も有力な
建設者の調査を受ける約束
を取りつけた。新産業都市
に指定されると二百億円
程度の政府投資をうけら
るので、政府と指定をう

管内の一般地産業者の経
営の改善向上をはかるため
経営上の諸問題について
相談を受けたいが、これ
にさらに専門業務を充実さ
せるために相談室を開設し
る。各部門担当者、時には
つきまとりであるから商
売者の利用は何事によらず
相談はすべて無料である。

あ
り
相
談
者
の
利
用
に
あ
り
ま
す
。

あ
り
ま
す
。

の閉鎖引上げ説のいきつについで小林同分室長が実情をさと協議すると関係各方面と協力し同室の存置運動に乗り出すことなどを決め午後三時散会。

各部会合同部会
監業、水産、理財、観光
日正午から二階議員室
備、市港漁部会長久勝
立館の港保について
の講演を聴いた。谷
と港部長は函館港の沿革
現状、将来にわたって
に説き、大函館の建設
の整備発展なくしては
ない港湾の使命を